

議事要旨

日時：令和5年7月25日（火）午後3時～午後4時30分

場所：湖南省保健センター2階 大会議室

出席者：委員12名 事務局9名

欠席者：委員3名

1. 開会

（健康福祉部長あいさつ）

平素は本市の健康福祉行政に格別のご理解ご協力を賜っておりますこと厚くお礼申し上げます。また、みなさまには、本委員会委員に快くご就任賜りましたこと、加えて、ご多忙のところ、本日、ご出席を賜りましたこと、重ねてお礼申し上げます。

「健康こなん21計画」は2018年3月に第2次計画として策定しており、市民一人ひとりが、自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むとともに、その取り組みが市民・事業者・関係団体など多様な主体を通して地域全体での健康づくり活動へと広がっていくことをめざして、健康増進計画と食育推進計画を一体化した計画でございます。また、「湖南省自殺対策計画」は2019年3月に策定し、すべての人がかけがえのない個人として尊重されるとともに、生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、その妨げとなる諸要因の解消に資するための支援とそれを促進するための環境の整備 充実を図るために策定したもので、関係機関と連携した取組を進めているところでございます。

さて、近年におけるデジタル化の促進は、業務の効率化や情報の共有化が進み、生産性向上やコスト削減につながるとともに、新たなビジネスモデルの創出や、新しいサービスの提供に期待できる一方で、情報過多やストレスなどの弊害が課題となります。また、情報機器端末の主流がスマートフォンとなるに合わせコミュニケーションツールが発達し、誰もが気軽に情報発信ができ、双方向でメッセージのやりとりができることから、SNSなどのネット上での誹謗中傷によるこころの健康を阻害されることによる自殺、情報過多によるストレスが社会的問題となっています。

このような状況を踏まえ、本市としましては、からだの健康とこころの健康の取組を一体として進めていく必要があると考えていることから、現行計画でも定めている生活習慣病や重症化予防における基本的な取組は継続するとともに、先ほど申し上げました新たな健康課題に真摯に向き合っていくため、健康こなん21計画と自殺対策計画の策定手続きを並行して進めていき、実効性のある計画としてまとめてまいりたいと考えております。

適度な運動やバランスのとれた食生活は身体だけではなく心の健康において重要な基礎であり、WEB上での誹謗中傷による自殺の社会問題化、児童生徒の自殺数の増加、こう

した現状を踏まえて体と心の健康を一体的に推進すべく、可能であれば二つの計画を一本化しつつ実効性のある計画にしたいと考えております。

そのため、委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見を賜りたく、これから2年間の長期間になりますが、どうぞご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

2. 委員委嘱

3. 役員（委員長・副委員長）選出

（事務局）

今までの経緯をご存知の学識経験者の安西将也委員を委員長に、また、同じく学識経験者の船越鈴代委員を副委員長にお願いします。

4. 委員長あいさつ

合併前の石部町時代からお声をかけていただき20年ほどになりますが、引き続き任せていただいたので、委員の皆様とぜひ実践できる実効性のある計画を策定していきたいと考えている。

5. 委員紹介

6. 議事

（委員長）

健康こなん21計画・湖南省自殺対策計画策定委員会公開要領について次第がついている資料の10ページ目をご覧ください。議事内容等のホームページ等公開や、会議の傍聴許可などの内容になりますが承認される方は挙手をしてください。

<採決> 過半数以上の挙手を得て承認

（委員長）

それでは、事務局の方から議題1「計画策定に関する基本的な考え方（案）」について、事務局から説明してください。

<事務局説明>

（委員長）

それでは、事務局から計画策定のスケジュールと方針の説明がありましたが、意見・質問はありますか。

（委員）

「健康こなん21計画」の達成状況を踏まえた計画策定をすると思いますが、第2次計

画の総括はしますか。

(事務局)

第2回の委員会でしっかり現行計画の進捗状況の評価し、計画策定に盛り込んでいきます。

(委員)

国、県の健康計画に関する評価の結果は出ていますか。

(事務局)

国は結果が出ていますが、県は現在策定中で公開はされていません。この計画は2年をかけて策定していきますので、委員会の第2回または第3回あたりで報告します。

(委員長)

意見については、委員長と事務局で協議のうえ決定するというので異議ありませんか。

<委員承認>

それでは、議題1「策定方針について」、承認いただける方は挙手願います。

<採決> 過半数以上の挙手を得て承認

(委員長)

続いて、議題2「アンケート調査票(案)について」、事務局から説明してください。

<事務局説明>

(委員長)

アンケート調査の案については、事前に事務局から送付されていると思いますが、アンケートの種類が多いので確認が大変ですが、委員の皆さんから何かお気づきの点がありますか。まずは市民アンケートからいかがでしょうか。

(委員)

調査の概要では回答率の想定がありますが、100%を目指す方法は考えていますか。事業所等は50%となっていますが、協力してもらえれば100%になるのではないですか。もっと回答率を上げられる手立てがあると思います。

(事務局)

事業所アンケートは商工会会員に向けた文書等の一斉配布の時に、同封の協力をお願いしていますが、基本的にはWEBでの回答予定ということもあり100%の想定は難しいと考えます。

(委員)

なるべく多く回答をしてもらえるように事業所をお願いすることなどメッセージの発信や、アンケートに答えれば何かもらえるなどの工夫もあると思います。

(委員)

事業所には、湖南省の住民以外もいるし、湖南省民は事業所アンケート、市民アンケートを回答すると重複するので、案内をしっかりと計画策定の展開を明確に周知すると回答率が上がるのではないかと思います。

(事務局)

事業所に向けたアンケート調査では従業員に対して行うものではなく、事業所としてどのような取り組みしているかということが主眼のアンケートですので、事業所の総務の方などが回答されることとなります。

(委員)

それであれば想定回答率は上がると思います。

(委員長)

事務局は回答率をあげる工夫をお願いします。議題2の資料3ページの調査概要で対象者の年齢については、20歳以上で各年齢階級別で分析することとなりますがよろしいでしょうか。

<委員承認>

(委員)

市民アンケートの設問が多いので、内容を絞って答えやすいものにした方が良いと思います。

(委員長)

個別課題ごとに5問から7問程度で設問が作られているため多くなります。

(委員)

アンケート調査票の食事のところ、野菜350gは分かりにくいと思います。皿に乗った絵を見ても分かりにくいです。タマネギ中サイズなら200gなど具体的な例をいれると良いと思います。

(委員)

皿に乗せた絵だとサイズにもよるので、手に乗った野菜の絵などはどうですか。

(委員長)

設問を投げかけるだけでなく、内容が分かるような設問の仕方をできる範囲でしてください。小さい字だと高齢者は苦勞すると思いますし、アンケートの仕方についてはイラストや配置等の工夫をできるだけしてください。

(委員)

設問の一つで、「あなたは、ジュース、乳酸飲料、スポーツドリンクなどの甘い飲み物を、1週間のうちのどのくらい飲みますか。」とありますが、スポーツドリンクが甘い飲み物に含まれていることに違和感がありますがなぜでしょうか。

(事務局)

お茶や水以外の飲み物で、少しでも糖分が含まれるもの、飲んで甘みを感じるものをあげています。

(委員)

中学生アンケートの夕食の時間を聞く設問が削除されています。夕食が遅ければお腹が空かないので朝食は食べられないと思います。朝食をどうしたら食べられるようになるか、なぜ食べられないのかということのアドバイスするためには、夕食の時間を聞くことは重要になってくると思うのですがいかがでしょうか。

(事務局)

朝食をとらない理由は、主な理由としては食欲がない、食べる時間がないということが小中学校の共通調査アンケートで事前に把握しています。それを踏まえて、塾などで帰りが遅いということもありますが、夕食が遅いことに対して施策ができることはないと判断して省きましたが必要であれば入れます。

(委員長)

夕食時間が遅ければ遅いほど、肥満になりやすいと思いますので入れるか入れないか検討します。一任でよろしいでしょうか。

<委員承認>

(委員)

小学生アンケートはデータの打ち込みと用紙回答の選択制となりますか。学年によっては難しいと思います。身長体重の入力については養護教諭の準備が必要と思うので、設問の設定についてどうかと思います。

(事務局)

小学生アンケートについては、対象は小学校4年生から6年生としており、回答方法についてはタブレット入力を予定しておりますが、学校教育課と協議していますので、質問のあった対象の学年や身長体重等の設問について調整が入る可能性があることを了承ください。

(委員)

身長・体重は必要ですか。養護教諭の先生に負担がかかると思いますので、必要かどうか再度検討されて不要であれば削除する方がいいと思います。

(委員)

必要はあると思うので協力したいのですが、個人情報載っている健康票を児童が扱うとなると、過去にも紛失がありましたのでどのようにするか。養護教諭が後で入力することであればできるかもしれません。

(事務局)

負担が無いように学校側ともしっかりと協議したうえで検討します。

(委員)

高校生のアンケートはなぜ高校2年生限定ですか。

(事務局)

高校1年生は中学生から上がったところですので中学生のアンケートで補完でき、高

校3年生は受験の年でもありますので配慮しています。

(委員)

高校3年生は一番アンケートの評価にプラスになるかと思いましたが、事情があるなら仕方がないです。

(委員)

アンケート取組に関して意見を求めるために自由記載の欄がありますが、回答者は記入しにくいと思います。今までに健康づくりの施策に触れたことや認知されてきたことなどを聞いたら、次の取り組みに活かせると思います。設問も多いので、一般的に分かっていることや今までの先行調査などで分かっているものは省いていいと思います。

(委員長)

今のご意見はアドバイスとして検討することとして、アンケート内容について事務局と私の一任としてよろしいですか。

<委員承認>

(委員長)

ご意見があれば配布資料のご意見シートに記入して提出してください。どのような媒体でもいいですか。

(事務局)

Fax、メール等、形式はこだわりません。

(委員長)

時間になりましたので、最後に何か意見ありますか。

(委員)

アンケートの学校関係では体育の授業以外にスポーツをしていますかという設問があって、市民アンケートでは30分以上のウォーキングをしていますかという設問がありますが、例えば通勤で30分歩いたなどもスポーツの概念に最近に含まれるということもありますが、学校では体育以外に野球、サッカーなど運動をしないといけないのかなど判断の仕方はどうしたらいいですか。

(事務局)

意識調査なので回答者の捉え方に任せるところはあります。

(委員長)

生活上で体を使っていることではなくて、意識して行っているかを捉えたいということが伝わる設問づくりのために、説明文を付けるなど工夫をしてください。委員の意見を踏まえたアンケート内容については、私と事務局で協議のうえ決定するという事で異議ありませんか。

<委員承認>

(委員長)

それでは、議題2「アンケート調査票(案)について」承認いただける方は挙手願いま

す。

<採決>過半数以上の挙手を得て承認

7. 副委員長あいさつ

委員の皆さんからできるだけ多くの意見をもらい、より良い計画を策定していきたいので、これからもよろしくお願いします。

8. 閉会